

くらしとじんけん

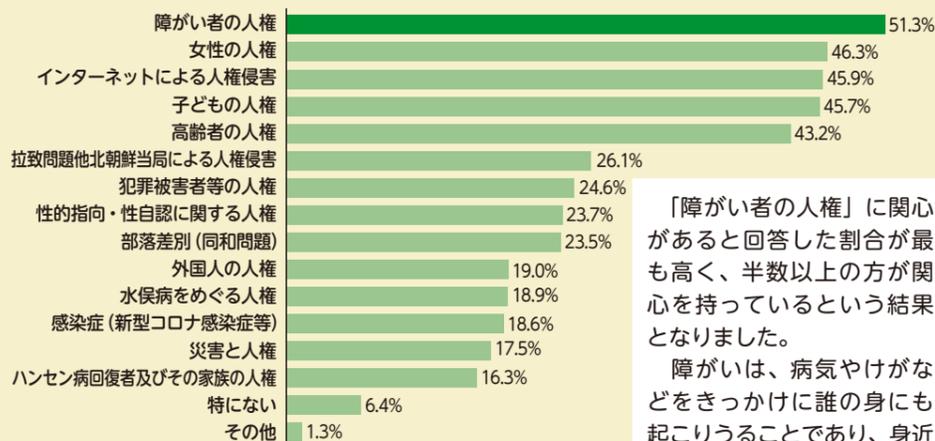
一人一人の個性が輝く「人権のまちづくり」をめざしましょう

人権に関する市民意識調査を実施しました！

市民の皆さまの人権に対する意識を把握するため、「人権に関する市民意識調査」を実施しました。この調査結果をもとに「第3次山鹿市人権教育・啓発基本計画」を中間改訂し、市民一人一人の人権が尊重される「人権のまちづくり」を進めます。

調査対象：市内に居住する18歳以上の男女2,000人
抽出法：無作為抽出
調査方法：郵送配布、郵送・インターネット回答
調査時期：令和7年6～7月
回収率：33.4%

あなたは、次のうちどの人権問題に関心がありますか？（複数回答）



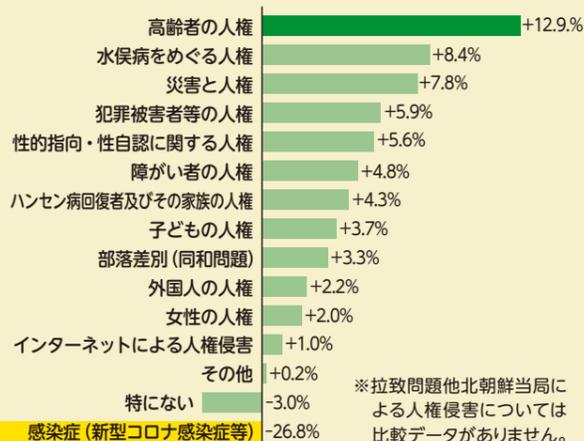
「障がい者の人権」に関心があると回答した割合が最も高く、半数以上の方が関心を持っているという結果となりました。
障がいは、病気やけがなどをきっかけに誰の身にも起こりうることであり、身近な問題と感じている人が多いと考えられます。

○前回調査(R3)との比較

前回調査と比較して、ほとんどの人権問題に対する関心が増加しました。

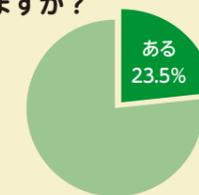
唯一、「感染症(新型コロナウイルス感染症等)」については関心が低下しています。

前回調査は新型コロナウイルス感染症の感染拡大中であり、その後の5類移行という社会状況の変化が大きく関係していると考えられますが、コロナ禍に生じた様々な人権問題やそこから得た教訓を風化させないことが大切です。

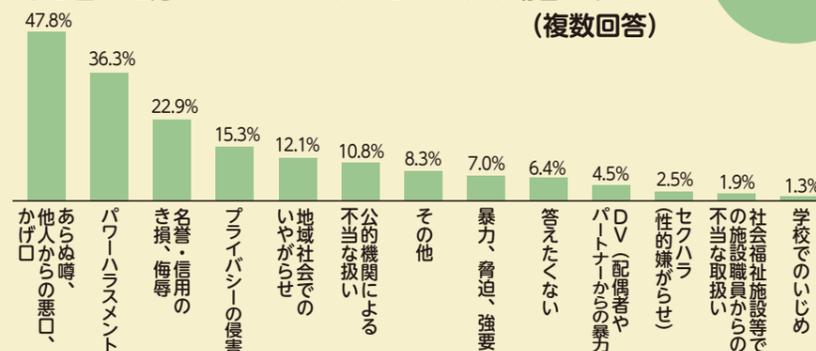


○過去4年間に自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか？

約4人に1人が「自分の人権が侵害されたと感じたことがある」と回答しており、前回調査の19.7%よりも増加しました。

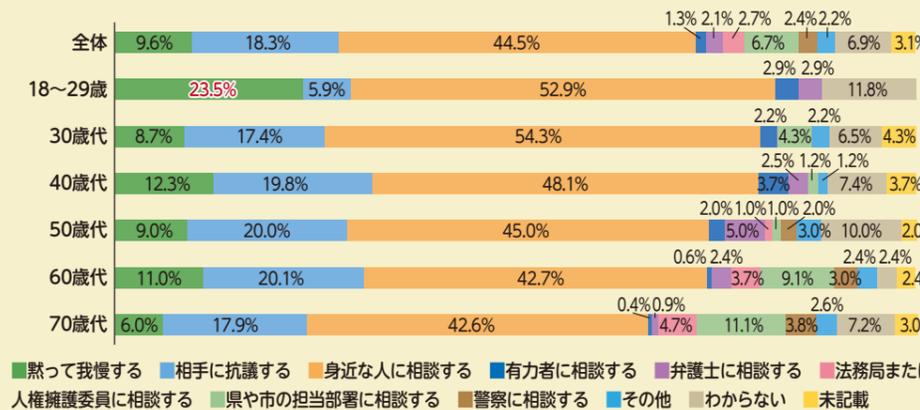


○あると答えた方について、それはどのような場合ですか？（複数回答）



人権侵害の具体的な内容は「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が最も多く、次いで「パワーハラスメント」となっています。
人権問題への関心の高まりにより、職場や地域社会といった身近なところで、**より人権への配慮を大切に**する社会に変化していることがうかがえます。

○もしあなたが自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか？

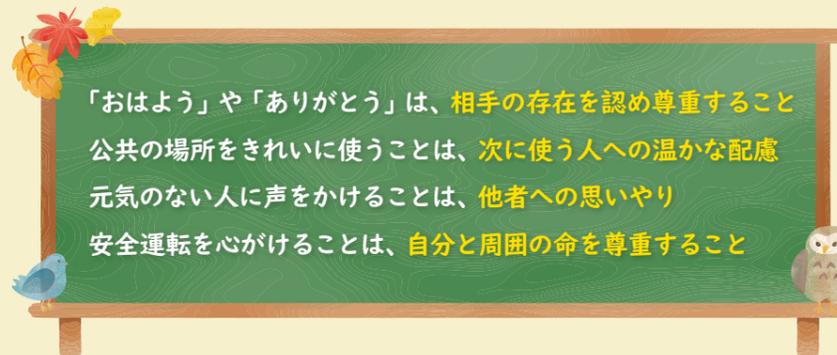


「身近な人に相談する」という回答が最も多い結果となりましたが、**全体の約1割、18～29歳の若年層では2割以上が「黙って我慢する」と回答しています。**対面相談に限らず、各種相談ダイヤルのほか、インターネットで相談できる窓口もあります。**一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。**

人権の日常化 ～身近な人権に気づくことから始めませんか？～

意識調査の結果から、私たちの日常と関係が深い人権課題に対する関心が高いことが分かります。この結果には「人権」という難しく堅い印象の言葉を「日常化」するためのヒントが隠れています。

堅苦しい印象の「人権」を日々の何気ない行動に置き換えてみることで、「他人ごと」から「自分ごと」に、「遠い存在」から「身近な存在」として、「自分もやってみよう」と思えるきっかけになるのではないのでしょうか。たとえば…



こんな風に考えると、他にも思い当たることがたくさんありませんか？

自分も相手も大切にするという「人権感覚」を、あなたも私も、日常の中で無意識に「行動化」しているのです。そのことに気づけば、「人権」は決して堅苦しいものではなく、私たちの生活の中にやさしく溶け込んでいることにも気づきます。

日常のやさしい行動(人権感覚の行動化)の積み重ねが、障害があるから、女性だから、子どもだから、高齢だから・・・、さらには生まれたところや国籍、性的アイデンティティなど、特定の属性や個性に対するいわれのない差別や偏見でつらい思いをする人がいる現状を変える力につながります。

まずは、日常の中で無意識に行動化しているあなたの「人権感覚」に気づき、それを大切にしながら、あなたにとって「一番身近な人権課題」と向き合うことから始めてみませんか？一人一人の歩みは小さくても、多くの人の歩みが積み重なれば、山鹿の人権文化を築く大きな力となります。

こう考えると、あなたも私も、すでに山鹿の人権文化創造の当事者とと言えるのではないのでしょうか。

人権に関する
相談窓口

熊本地方法務局 山鹿支局
☎0968-44-2411
※対面相談あり(山鹿市山鹿970)

みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570-003-110
※最寄りの法務局につながります

外国語人権相談ダイヤル
Foreign-Language Human Rights Hotline
☎0570-090-911 (10か国語対応)

熊本県人権センター
☎096-384-5822

子どもの人権110番
☎0120-007-110

インターネット人権相談
http://www.moj.go.jp/JINKEN/
jinken113.html



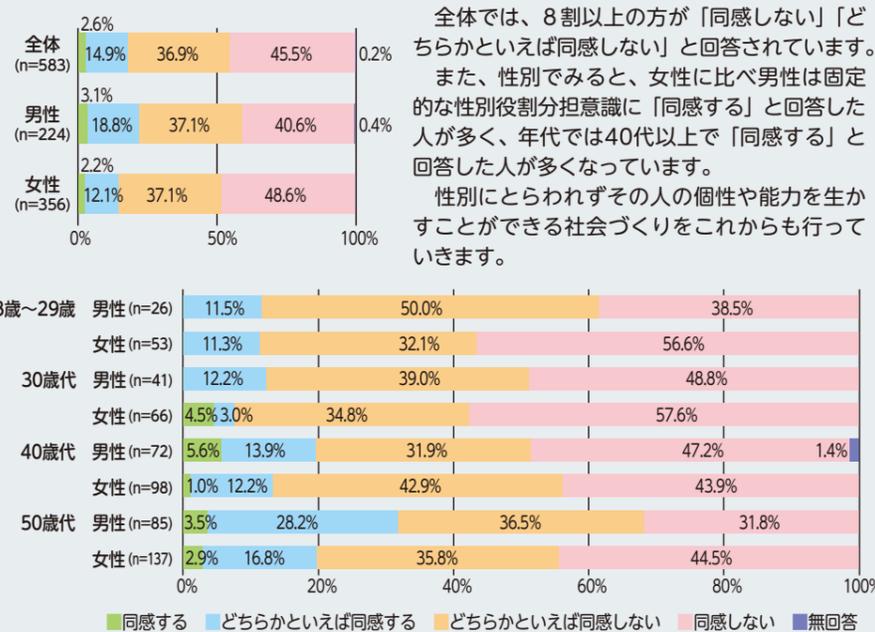
男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました！

この調査は、市民の皆さまの男女共同参画に関する意識や現状などをお伺いして、今後の施策を充実させていくための基礎資料とすることを目的として実施しました。

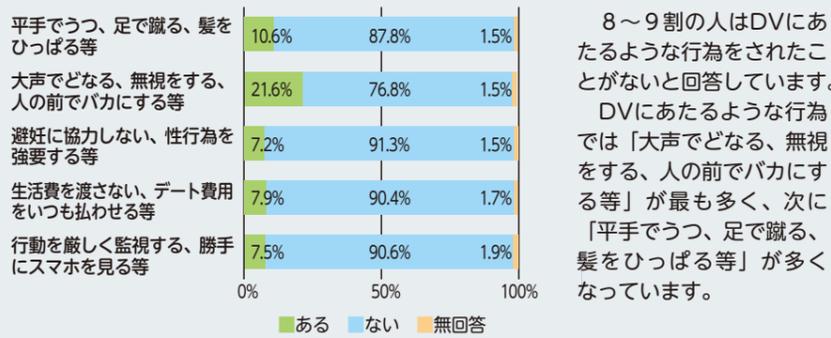
調査にご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

【調査対象】 市内に在住の満18歳から59歳の男女2,000名
【抽出法】 無作為抽出
【調査方法】 郵送による配布、郵送またはインターネットによる回答
【調査時期】 令和7年11月～12月
【回収率】 29.15% (583名)

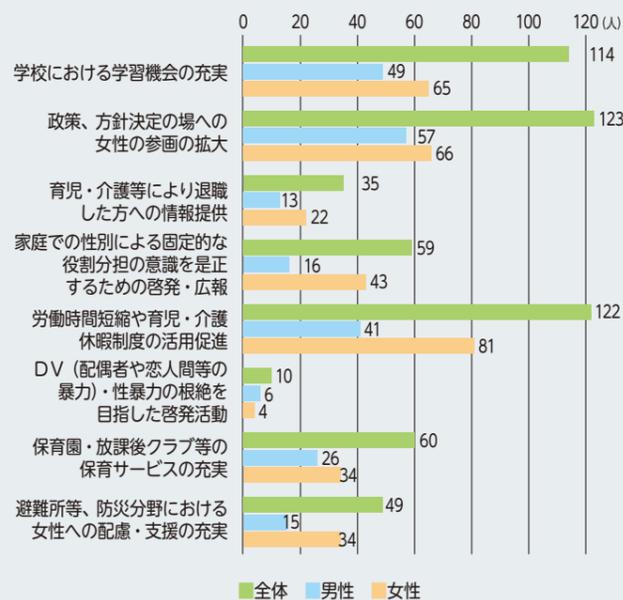
「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」などと性別によって役割を固定する考え方についてどう思うか



これまでに配偶者や恋人など親しい関係にある人との間で暴力(DV)にあたるような行為をされたことがあるか

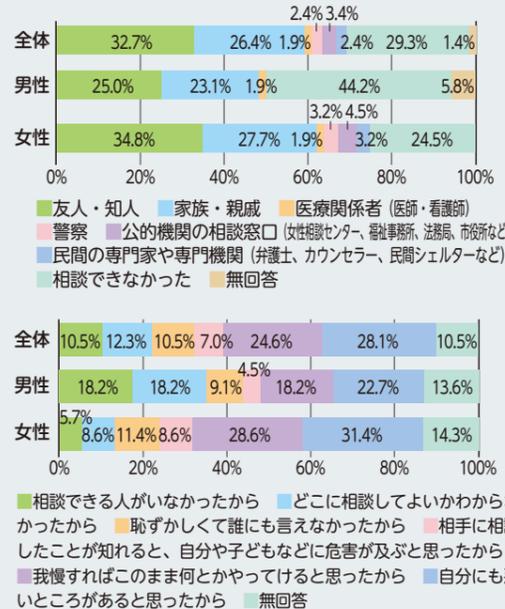


山鹿市の男女共同参画を推進するために行政が最も積極的に取り組んだ方がよいと思うものはどれか



「政策、方針決定の場への女性の参画の拡大」と回答された方が最も多く、次に「労働時間短縮や育児・介護休暇制度の活用促進」、「学校における学習機会の充実」が多くなっています。これらの結果を今後の取組へ反映し、女性の活躍促進を行うとともに、職場における働きやすい環境の整備、学校教育における男女共同参画の推進を積極的に行っていきます。

暴力(DV)にあたるような行為をされたことがある人でそのことを誰に相談したか、相談できなかったのはなぜか



全体では「友人・知人」に相談した人が最も多く、次に「相談できなかった」、「家族・親戚」となっています。また、男性では4割の人が「相談できなかった」と回答しています。相談できなかった理由として「自分にも悪いところがあった」、「我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから」と回答した人が多く、誰かに相談するよりも暴力に対して我慢する人が多い傾向にあります。公的な相談窓口や専門機関などへ相談しやすい環境の整備、相談窓口の周知徹底を行い、相談したくてもできない人を減らしていきます。

令和7年度男女共同参画フォトコンテストを実施しました！

本市では、年齢や性別などによる役割分担や慣習、思い込みにとらわれず、一人一人が自分らしくその個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。そこで、市民の皆さまに男女共同参画を身近なものとして感じてもらう、考えるきっかけとし、理解を深めることを目的としたフォトコンテストを実施しました。

たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

【募集テーマ】 みてみて！私らしく輝く瞬間
【応募期間】 令和7年8月1日～9月28日まで
【応募数】 21作品
【審査方法】 山鹿市男女共同参画審議会委員による審査・審議



受賞作品 (一部抜粋)



最優秀賞
「あつくんが美味しいものば入れとくけん」



特別賞「みんなでお片付け」



優秀賞
「僕もやりたいの!!!」



優秀賞「待ちに待った田植え」



優秀賞
「力を合わせて輝く消防団」



入賞作品については、市ホームページに掲載しています。左記の二次元バーコードからぜひ、ご覧ください。

表彰式

山鹿市男女共同参画審議会において賞及び受賞者を決定し、令和7年12月6日に開催した「山鹿じんけんフェスティバル」において表彰式を実施しました。

受賞者へは市長から賞状と賞品が贈呈されました。

